

## 引用文献

American Psychiatric Association: Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, 4th ed. Text rev. American Psychiatric Association, Washington, DC, 2000.

Baird, G., Charman, T., Baron-Cohen, S. et al. (2000): A screening instrument for autism at 18 months of age: A 6-year follow-up study. *Journal of the American Academy of Child and Adolescent Psychiatry*, 39, 694-702.

Baron-Cohen, S., Allen, J., & Gillberg, C. (1992): Can autism be detected at 18 months? The needle, the haystack, and the CHAT. *British Journal of Psychiatry*, 161, 839-843.

神尾陽子(2005): 乳幼児健康診査における高機能広汎性発達障害の早期評価及び地域支援のマニュアル開発に関する研究. 課題番号 H16-子ども-018, 平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業報告書.

神尾陽子、稲田尚子 (2006): 1 歳 6 ヶ月健診における広汎性発達障害の早期発見についての予備的研究、*精神医学*、48, 981-900.

小山智典, 船曳幸紀, 長田洋和 他(2005): 乳幼児期自閉症チェックリスト日本語版(CHAT-J)の有用性に関する予備的検討. *臨床精神医学*, 34, 349-355.

Robins, D. L., Fein, D., Barton, M. L., & Green, J. A. (2001): The Modified Checklist for Autism in Toddlers: An initial study investigating the early detection of autism and pervasive developmental disorders. *Journal of Autism and Developmental Disorders*, 31, 131-144

内山登紀夫(2005): 乳幼児健康診査における高機能広汎性発達障害の早期評価: M-CHAT 日本語版の 1 歳 6 ヶ月個別健診導入に関する予備的研究 (東京地区), 平成 16 年度厚生労働科学研究補助金, 子ども家庭総合研究事業, 乳幼児健康診査における高機能広汎性発達障害の早期評価および地域支援のマニュアル開発に関する研究, 課題番号 H16-子ども-018, 平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業報告書.

## 付録

### M-CHAT 第3版

1. お子さんをブランコのように揺らしたり、ひざの上で揺ると喜ぶますか？
2. 他の子どもに興味がありますか？
3. 階段など、何かの上に這い上がることが好きですか？
4. イナイイナイバーをすると喜ぶますか？
5. 電話の受話器を耳にあててしゃべるまねをしたり、人形やその他のモノを使って、ごっこ遊びをしますか？
6. 何かほしいモノがある時、指をさして要求しますか？
7. 何かに興味を持ったとき、指をさして伝えようとしますか？（\*参考絵あり）
8. クルマや積木などのオモチャを、口に入れたり、さわったり、落としたりする遊びではなく、オモチャに合った遊び方をしますか？
9. おかあさんに見てほしいモノがある時、それを見せに持ってきますか？（\*参考絵あり）
10. 1, 2秒より長く、おかあさんの目を見つめますか？
11. ある種の音に、とくに過敏に反応して不機嫌になりますか？（耳をふさぐなど）
12. おかあさんがお子さんの顔をみたり、笑いかけると、笑顔を返してきますか？
13. おかあさんのすることをまねしますか？（たとえば、口をとがらせてみせると、顔まねをしようとしていますか？）
14. おかあさんが名前を呼ぶと、反応しますか？
15. おかあさんが部屋の中の離れたところにあるオモチャを指でさすと、お子さんはその方向を見ますか？
16. お子さんは歩きますか？
17. おかあさんがみているモノを、お子さんも一緒に見ますか？（\*参考絵あり）
18. 顔の近くで指をひらひら動かすなどの変わった癖がありますか？

19. おかあさんの注意を、自分の方にひこうとしますか？
20. お子さんの耳が聞こえないのではないかと心配されたことがありますか？
21. 言われたことばをわかっていますか？
22. 何もない宙をじーっと見つめたり、目的なくひたすらうろうろすることがありますか？
23. いつもと違うことがある時、おかあさんの顔を見て反応を確かめますか？（\*参考絵あり）

# 厚生労働科学研究費補助金（障害関連研究事業） 分担研究報告書（平成17・18・19年度のまとめ）

（発達障害（広汎性発達障害、ADHD、LD）に係わる実態把握と効果的な発達支援手法の開発に関する研究）

## 北海道内高等養護学校在籍生徒を対象とした発達障害に係わる実態調査 ～ 学校適応状況、発達障害特性、卒後就労状況 ～

平成17年度分担研究チーム	分担研究者 研究協力者	安達 潤 佐藤満雄 佐藤義昭 高橋 裕 齊藤真善	北海道教育大学旭川校 助教授 北海道浅井学園大学 教授 北海道白樺高等養護学校 校長 北海道札幌高等養護学校 校長 北海道教育大学札幌校 助教授
平成18年度分担研究チーム	分担研究者 研究協力者	安達 潤 佐藤満雄 佐藤義昭 高橋 裕 齊藤真善	北海道教育大学旭川校 助教授 北海道浅井学園大学 教授 北海道白樺高等養護学校 校長 北海道札幌高等養護学校 校長 北海道教育大学札幌校 助教授
平成19年度分担研究チーム	分担研究者 研究協力者	安達 潤 佐藤満雄 佐藤義昭 齊藤真善	北海道教育大学旭川校 准教授 北翔大学 教授 北翔大学 教授 北海道教育大学札幌校 准教授

研究要旨：北海道にある高等養護学校の生活科以外の在籍生徒を対象に発達障害に関わる実態調査を行った。平成17年度・18年度に実施した発達障害特性と学校適応状況の調査、および平成19年度に実施した卒後就労状況の調査で得られた主の結果は以下である。在籍生徒の70～80%は知的障害程度が比較的軽度であった。その傾向は大都市圏の方で顕著であった。知的障害程度が比較的軽度な在籍生徒の多くが学習面行動面の困難さ（発達障害特性）を有していた。学習面の困難さと知的障害程度が対応していることが示唆された。行動面の困難さは学校生活における不適応と関連していることが示唆された。知的障害が軽度である方が学校生活不適応を示しやすいことが示唆された。在籍生徒の約14%は中学3年時に通常学級に在籍していた。それらの生徒は入学時既に学校不適応状態にあった。全体の一般就労率は約40%であり、知的障害が比較的軽度の群でも約60%であった。卒後就労半年～1年後の離職率は10%であった。離職率は知的障害が比較的軽度の群の方が高かった。離職後の支援が出身校のみの者が約40%であった。知的障害が比較的軽度であり福祉的就労となった者は発達障害特性および問題行動を呈する割合が高かった。以上の調査結果から、北海道の高等養護学校では、知的障害が比較的軽度の在籍生徒が増えてきており、彼らの教育から自立に向けた支援に一定程度の困難さがあることが示唆された。また卒後就労に関わる文科・厚労両サイドの連携の必要性が示唆された。

### 1. 平成17・18年度実態調査 研究目的

近年、高等養護学校に、知的障害はあるものの、その程度が比較的軽度な生徒（IQ75以下であることを前提とするが、行動問題が強い場合には実際の能力がそれよりも若干高い水準に該当する生徒も、可能性として含まれる）が在籍するようになってきており、その多くが発達障害の特徴を持っていることが知られてきている。学校現場では、知的障害が明確な従来の生徒とこれらの生徒との状態像の差に戸惑いが生じており、将来の社会的自立に繋がる教育の在り方への模索が始まっている。本研究は高等養護学校の比較的障害が重い生徒のための学科である生活科以外の学科である産業科・木工科・工業科・家庭科・クリーニング科（以下、5学科という）に該当する学科の在籍生徒を対象とした実態調査を通じて、上述した学校場面における実態を確認し、その中で求められる教育指導法を検討するための予備的調査を目的とする。

### 2. 平成17・18年度実態調査 研究方法

平成17年度は、道内の高等養護学校から学校長が研究協力者として本研究に参加している大都市圏の2校を対象に、調査1および調査2の2つの質問紙調査を行った。平成18年度は、北海道内のすべての高等養護学校12校（道立11校、市立1校）を対象に、調査1および調査2の2つの質問紙調査を行った。

調査1は資料1～4にある「高等養護学校に在籍する生徒の実態把握 生徒調査票」による調査である。調査2は資料5～8にある「高等養護学校に在籍する生徒の実態把握調査 学習面や行動面における困難さについての調査票」による調査である。調査は、個々の在籍生徒についての回答を5学科に該当する各科担当教諭に依頼した。以下、それぞれの調査についてその概要を述べる。

調査1：調査用紙は5つの大項目から構成され、それらは「1. 在籍生徒の基礎情報」「2. 高等養護学校入学までの在籍学校・在籍学級および高等養護学校進学理由について」「3. 在籍生徒の知的障害の程度および学力について」「4.

学校や寄宿舎での適応状況（学業面・生活面など）について」「5. 卒業後の就労について」であった。

「1. 在籍生徒の基礎情報」の療育手帳の判定程度については「A」および「B」と、札幌市独自の設定である「B'」の3つの回答が想定された（注1を参照）。

「3. 在籍生徒の知的障害の程度および学力について」は、対象生徒の知的水準を教員の判断によって「重度（おおよそのIQが25未満）」「中度（おおよそのIQが25以上50未満）」「軽度L（おおよそのIQが50以上70未満）」「軽度H（おおよそのIQが70以上）」の4カテゴリから選択してもらった。調査1の調査用紙については、調査記入例を5学科に該当する各科に2～3部配布し、調査方法についての理解を求めた。

調査2：本調査の内容は、平成14年に文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」である。

調査1および調査2ともに、各研究協力校に調査票を持参し、調査実施後、調査票を直接受け取る、という方法で実施した。

注1) 札幌市ではA判定をIQ35以下、B判定をIQ36以上50以下、B'判定をIQ51以上70未満としている。ただし就学後年齢で日常生活適応がかなり悪い場合にのみ、IQ70以上でもB'判定を出す場合がある（B判定は出さない）とのことである。一方、北海道ではA判定はIQ35以下、B判定は国の要項に沿って数値を示していない。ただし平成15年度以降は、不適応度や介護度を加味しており、IQ75以上でもB判定となるケースもあるとのことである。（札幌市児童相談所、北海道中央児童相談所に対する電話での聞き取り調査による）

（倫理面への配慮）

調査1および調査2ともに、個々の調査用紙から生徒個人が特定されないように、5学科に該当する各科でID番号を個々の生徒に割り振ってもらい、ID番号と各生徒の所属科と名前の情報を学校にのみ補完してもらうという方法を使った。この方法により、個々の在籍生徒の匿名性を保証した。また、結果の分析においては、統計的処理を基本とし、自由記述についても生徒個々の同定ができない形での分析を行った。

3. 平成17年度調査結果

（1）回収数

・調査票の総回収数は118。調査協力校1校については諸般の事情のため、期待される回収総数の約3分の1の回収数となったが、調査対象の生徒抽出は全体状況を反映する形で実施されている。以下の分析は、2校のデータ総数113名分のデータ全体に対する分析結果である。

（2）調査1の結果

・通常学級に在籍歴のある生徒は81名で、71.7%。出身中学校・学級は、未記入2名を除く116名中、知的障害養護学校が5名（4.3%）、知的障害特殊学級が75名（64.7%）、情緒障害特殊学級が18名（15.5%）、通常学級が15名（12.9%）、病弱養護学校が3名（2.5%）。

・教員の判断による知的障害の程度については、重度が0名、中度が10名（8.5%）、軽度Lが74名（62.7%）、軽度Hが34名（28.8%）であった。

<適応状況>

・高等養護学校での生活については、入学前後のギャップ感がある者は23名（20.9%）であり、感じていない者は87名（79.1%）。またギャップ感の肯定・否定の記入者22名中、肯定的は10名（43.5%）、否定的は12名（52.2%）。

・登校しづらいや不登校については、現在、不登校などの状態

にある者は8名（7.1%）であり、ない者が105名（92.9%）。過去の状態については、不登校などの状態にあった者が36名（36.4%）であり、なかった者が63名（64.3%）。

- ・寄宿舎での集団生活に馴染めているか否かについては、記入総数100名中、馴染めているが94名（94.0%）、馴染めていないが6名（6.0%）。
- ・問題行動全般については、記入総数116名中、問題行動が見られるのは41名（35.3%）であり、見られないのは75名（64.7%）。問題行動の程度は、記入総数38名中、15名（39.5%）が5段階評価での1で対処可能、2が9名（23.7%）、3（対処に要工夫）が7名（18.4%）、4が7名（18.4%）であり、5の対処困難は0名。問題行動内容の記入総数38名中、最多はこだわりの9名（23.7%）、次いでパニックが7名（18.4%）、他害が6名（15.8%）、自傷が5名（13.2%）などであった。

<卒業就労の見通し>

- ・卒業就労については、可能が32名（27.1%）であり、若干の課題を伴うが59名（50.0%）、難しいが27名（22.9%）。
- ・卒業就労の維持については、可能が29名（24.5%）、若干の課題を伴うが65名（55.1%）、難しいが24名（20.3%）。
- ・現場実習で指摘された課題の上位5項目はq（一度に複数の指示をすると混乱する）が33名、e（作業に応じた仕方では作業できない）が32名、a（作業に必要な体力がない）が31名、b（作業に必要な集中力がない）が30名、m（困った時やわからない時に自分から聞けない）が27名。
- ・就労やその維持について大きな障壁になると思われることは、働くことへの本人の意欲が41名（42.7%）、保護者の考え方が13名（13.5%）、適切な就労の場がないが47名（49.0%）。
- ・大きな障壁となると思われる問題の上位5項目は現場実習で指摘された課題と同様、eが37名、qが35名、bとmが32名、aが31名。

（3）調査2の結果

<発達障害特性>

- ・文部科学省が平成14年に実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」における「著しい困難さあり」の基準に合致した生徒数は調査総数118名中、学習面の困難さ（以下、困難さAとする）が57名（48.3%）、行動面の困難さ（不注意・衝動性・多動性：以下、困難さBとする）が26名（22.0%）、行動面の困難さ（対人関係・こだわり：以下、困難さCとする）が22名（18.6%）。またA・B・Cの何れかまたは複数の困難さを持つ生徒数は67名（56.8%）。

（4）調査1と調査2のクロス分析結果

<軽度Lと軽度Hの比較>

- ・通常学級の在籍歴については、軽度Lが「あり45名（63.4%）、なし26名（36.6%）」、軽度Hが「在籍あり30名（93.8%）、在籍なし2名（6.3%）」であった。（表1）

（注）表番号およびグラフ番号は各年度の報告書との対応性を保つため、各年度の報告書における表番号およびグラフ番号により表記している。以下、全ての表について同様である。

表 1

通常学級	在籍歴あり	在籍歴なし
軽度L	45	26
	63.4%	36.6%
軽度H	30	2
	93.8%	6.3%

- ・学習面行動面における著しい困難さについては、「困難さA・困難さB・困難さC・困難さなし」の順に軽度Lが「42名・17名・17名・24名」であり、軽度Hが「8名・5名・5名・24名」であった。（表3：相対比率も表示）。

表 3

困難さ	A	B	C	なし
軽度L	42	17	17	24
	56.8%	23.0%	23.0%	32.4%
軽度H	8	5	5	24
	23.5%	14.7%	14.7%	70.6%

・卒業就労とその維持については以下の通りである。卒業就労については、「可能・若干の課題・難しい」の順に、軽度Lでは「15名・40名・19名」であり、軽度Hでは「15名・14名・5名」。(表2：相対比率も表示)

表 2

卒業就労	可能	若干課題	難しい
軽度L	15	40	19
	20.3%	54.1%	25.7%
軽度H	15	14	5
	44.1%	41.2%	14.7%

・卒業就労の維持については、「可能・若干の課題・難しい」の順に、軽度Lでは「14名・46名・14名」であり、軽度Hでは「13名・15名・6名」。

・現場実習で指摘された問題の上位3項目は、軽度Lではq(一度に複数の指示をすると混乱する)が24名、a(作業に必要な体力がない)が22名、b(作業に必要な集中力がない)が20名、軽度Hではm(困った時やわからない時に自分から聞けない)が9名、e(状況に応じた仕方では作業できない)が8名、n(注意されると被害的になる)が8名。

・卒業就労の大きな障壁になると思われる問題については、「本人の意欲・保護者の考え・適切な就労の場がないこと」の順に、軽度Lでは「27名・11名・29名」、軽度Hでは「8名・1名・17名」。大きな障壁になると思われる問題の上位3項目については、軽度Lではe24名、a23名、q21名、軽度Hではe10名、m10名、q9名。

#### <困難さABCの有無による比較>

・教員の判断による知的障害の程度については、「重度・中度・軽度L・軽度H」の順に、困難さありが「0名・7名・50名・10名」、困難さなしが「0名・3名・24名・24名」であった。(表6：相対比率も表示)。

表 6

知的障害程度	重度	中度	軽度L	軽度H
困難さあり	0	7	50	10
	0.0%	10.4%	74.6%	14.9%
困難さなし	0	3	24	24
	0.0%	5.9%	47.1%	47.1%

・入学前後のギャップ感の有無については、困難さありで「ある11名、なし53名」、困難さなしで「ある12名、なし34名」。ギャップ感がある場合に、それが肯定的であるか否定的であるかについては、困難さありで「肯定的2名、否定的8名」、困難さなしで「肯定的8名、否定的4名」。(表9：相対比率も表示)。

表 9

ギャップ感	肯定的	否定的
困難さあり	2	8
	20%	80%
困難さなし	8	4
	67%	33%

・問題行動の有無については、困難さありで「あり29名、なし36名」、困難さなしで「あり12名、なし39名」であった。(表11：相対比率も表示)

表 11

問題行動	あり	なし
困難さあり	29	36
	45%	55%
困難さなし	12	39
	24%	76%

・卒業就労とその維持は、以下の通りである。卒業就労については「可能・若干の課題・難しい」の順に、困難さありで「12名・36名・19名」、困難さなしで「20名・23名・8名」。(表12：相対比率も表示)。

表 12

卒業就労	可能	若干課題	難しい
困難さあり	12	36	19
	17.9%	53.7%	28.4%
困難さなし	20	23	8
	39.2%	45.1%	15.7%

・卒業就労の維持は「可能・若干の課題・難しい」の順に、困難さありで「9名・43名・15名」、困難さなしで「20名・22名・9名」。(表13：相対比率も表示)。

表 13

就労維持	可能	若干課題	難しい
困難さあり	9	43	15
	13.4%	64.2%	22.4%
困難さなし	20	22	9
	39.2%	43.1%	17.6%

#### <困難さAの有無による比較>

・教員の判断による知的障害の程度については、「重度・中度・軽度L・軽度H」の順に、困難さAありが「0名・7名・42名・8名」であり、困難さAなしが「0名・3名・32名・26名」であった。(表15：相対比率も表示)。

表 15

知的障害程度	重度	中度	軽度L	軽度H
困難さAあり	0	7	42	8
	0.0%	12.3%	73.7%	14.0%
困難さAなし	0	3	32	26
	0.0%	4.9%	52.5%	42.6%

・入学前後のギャップ感の有無については、困難さAありで「ある10名、なし45名」であり、困難さAなしで「ある13名、なし42名」であった。ギャップ感がある場合に、それが肯定的であるか否定的であるかについては、困難さAありで「肯定的2名、否定的7名」であり、困難さAなしで「肯定的8名、否定的5名」であった。

・問題行動の有無については、困難さAありで「あり22名、なし34名」、困難さAなしで「あり19名、なし41名」

・卒業就労については「可能・若干の課題・難しい」の順に、困難さAありで「8名・31名・18名」、困難さAなしで「24名・28名・9名」。(表18：相対比率も表示)

表 18

卒業就労	可能	若干課題	難しい
困難さAあり	8	31	18
	14.0%	54.4%	31.6%
困難さAなし	24	28	9
	39.3%	45.9%	14.8%

・卒業就労の維持については「可能・若干の課題・難しい」の順に、困難さAありで「8名・35名・14名」、困難さAなしで「21名・30名・10名」。(表19：相対比率も表示)。

表 19

就労維持	可能	若干課題	難しい
困難さあり	8	35	14
	14.0%	61.4%	24.6%
困難さなし	21	30	10
	34.4%	49.2%	16.4%

- ・現場実習で指摘された問題の上位3項目は、困難さAありではc(作業内容を理解できない)が19名、r(役割分担が明確でないことはやろうとしない)が17名、b(作業に必要な集中力がない)が16名、f(作業時間と休憩時間の区別が付かない)が16名、困難さAなしではn(注意されると被害的になる)が17名、e(状況に応じた仕方では作業できない)が16名、q(一度に複数の指示をすると混乱する)が16名、a(作業に必要な体力がない)が15名。
- ・卒後就労の大きな障壁になると思われる問題は、「本人の意欲・保護者の考え・適切な就労の場がないこと」の順に、困難さAありで「21名・11名・21名」、困難さAなしで「20名・2名・26名」。(表20:相対比率も表示)

表 20

就労の障壁	本人意欲	保護者考え	適切な職場
困難さあり	21	11	21
	39.6%	20.8%	39.6%
困難さなし	20	2	26
	41.7%	4.2%	54.2%

- ・卒後就労の大きな障壁になると思われる上位3項目については、困難さAありではb(作業に必要な集中力がない)が21名、m(困った時やわからない時に自分から聞けない)が20名、e(状況に応じた仕方では作業できない)が19名、q(一度に複数の指示をすると混乱する)が19名、困難さAなしではeが18名、n(注意されると被害的になる)が18名、a(作業に必要な体力がない)が16名、d(作業が雑で仕上がりが悪い)が16名、q(一度に複数の指示をすると混乱する)が16名、m(困った時やわからない時に自分から聞けない)が12名。

#### <困難さBC(B・Cの両方か何れか)の有無による比較>

- ・入学前後のギャップ感の有無については、困難さBCありで「ある7名、なし27名」であり、困難さBCなしで「ある16名、なし60名」であった。ギャップ感がある場合に、それが肯定的であるか否定的であるかについては、困難さBCありで「肯定的0名、否定的6名」であり、困難さBCなしで「肯定的14名、否定的6名」であった。(表23:相対比率も表示)

表 23

ギャップ感	肯定的	否定的
困難さBCあり	0	6
	0.0%	100.0%
困難さBCなし	14	6
	70.0%	30.0%

- ・問題行動の有無については、困難さBCありで「あり20名、なし14名」であり、困難さBCなしで「あり21名、なし61名」であった。(表25:相対比率も表示)

表 25

問題行動	あり	なし
困難さBCあり	20	14
	58.8%	41.2%
困難さBCなし	21	61
	25.6%	74.4%

- ・卒後就労については「可能・若干の課題・難しい」の順に、困難さBCありでは「7名・18名・11名」であり、困難さB

Cなしでは「25名・41名・16名」であった。

- ・卒後就労の維持については「可能・若干の課題・難しい」の順に、困難さBCありでは「2名・25名・9名」であり、困難さBCなしでは「27名・40名・15名」であった。(表26:相対比率も表示)

表 26

就労維持	可能	若干課題	難しい
困難さBCあり	2	25	9
	5.6%	69.4%	25.0%
困難さBCなし	27	40	15
	32.9%	48.8%	18.3%

- ・現場実習で指摘された課題の上位3項目は、以下の通りである。困難さBCありではb(作業に必要な集中力がない)が14名、q(一度に複数の指示をすると混乱する)が11名、a(作業に必要な体力がない)が10名であり、困難さBCなしではe(状況に応じた仕方では作業できない)が26名、qが22名、aが21名であった。
- ・卒後就労の大きな障壁になると思われる問題については、「本人の意欲・保護者の考え・適切な就労の場がないこと」の順に、困難さBCありでは「15名・3名・14名」であり、困難さBCなしでは「26名・10名・33名」であった。
- ・卒後就労の大きな障壁になると思われる問題の上位3項目については、困難さBCありではb(作業に必要な集中力がない)が17名、q(一度に複数の指示をすると混乱する)が14名、m(困った時やわからない時に自分から聞けない)が13名であり、困難さBCなしではe(状況に応じた仕方では作業できない)が26名、a(作業に必要な体力がない)が22名、d(作業が雑で仕上がりが悪い)が21名であった。

#### 4. 平成18年度調査 研究結果

##### (1) 調査票および調査方法と回収数

- ・調査票および調査方法は平成17年度調査と同じである。
- ・調査票の総回収数は711。全体の回収率は87.7%であった。
- ・大都市圏市立養護学校は道立高等養護学校とクラス編成基準が異なるため、分析対象としていない。
- ・調査票が回収できた道立高等養護学校10校が分析対象。

##### (2-1) 調査1の結果

- ・通常学級在籍歴のある生徒は409名で、57.5%。通常学級出身者は97名で14.1%。知的障害程度によるその内訳は、中度が7名で5.4%、軽度Lが63名で14.6%、軽度Hが24名で18.3%。3名は知的障害程度不明。
- ・教員の判断による知的障害の程度
  - ：「重度」は0名。「中度」が130名で18.3%。
  - ：「軽度L」が431名で60.6%、「軽度H」が131名で18.4%。
  - ：I Qは全体平均が60.4(標準偏差=11.6)
  - 軽度LのI Q平均は59.8(標準偏差=6.3)
  - 軽度HのI Q平均は76.9(標準偏差=7.4)
- ・学習への取り組みで意欲の低い者
  - ：国語は155名で21.8%、数学は172名で24.2%
  - ：作業学習では111名で15.6%。
- ・高等養護学校での生活について
  - ：入学前後のギャップ感がある者が125名で17.6%。
  - ：否定的なギャップ感が125名中76名で60.8%。
- ・不登校や登校渋りについて
  - ：現在見られるのは29名で4.1%だが、過去に見られたのは152名で21.4%。
- ・寄宿舎での集団生活に馴染めているか否か
  - ：馴染めていない者は44名で6.2%。
- ・問題行動について
  - ：見られるものは199名で28.0%。

・対処に要工夫以上の問題行動は199名中75名で37.7%。

・就労について

- ・卒業就労は「若干の課題」と「難しい」が540名で75.9%。
- ・就労維持は「若干の課題」と「難しい」が532名で74.8%。
- ・大きな障壁は「本人の意欲」が212名で34.0%。「適切な就労の場がない」が372名で59.6%。

・現場実習で指摘された課題

・上位3位は、(1)困ったときやわからないときに自分から聞けない、(2)状況に応じた仕方では作業できない、(3)作業に必要な集中力が不在の3つ。

(2-2) 調査1の結果まとめ

在籍生徒のほぼ80%が軽度あるいは軽微な知的障害。軽度H該当が約20%で平均IQは76.9。学習への低意欲は教科で約20%、作業学習で約16%。約18%が入学前後のギャップ感でその60%が否定的なギャップ感。問題行動が約30%に見られる。約75%に就労上の課題あり。

(3) 調査2の結果

・学習面・行動面の困難さの分布

- ・学習面の困難さ(困難さAとする)が326名で45.9%。
- ・行動面の困難さ(不注意・衝動性-多動性:困難さBとする)が102名で14.4%。
- ・行動面の困難さ(対人関係・こだわり:困難さCとする)が124名で17.4%。
- ・A・B・Cの何れかまたは複数の困難さを持つ生徒数は384名で54.0%。

(4-1) 大都市圏校と地方都市周辺校との比較結果

大都市圏校は人口150万以上の都市から50km圏内にある3校(270名)とし、それ以外の地方都市周辺校(441名)と比較。

・知的障害の程度

表3	知的障害の程度		
	中度	軽度L	軽度H
大都市圏	26 (9.6%)	180 (66.4%)	65 (24.0%)
地方都市	104 (24.7%)	251 (59.6%)	66 (15.7%)

・通常学級在籍歴の有無

- ・大都市 (有) 181名 67.0% / (無) 89名 33.0%。
- ・地方都市 (有) 228名 54.5% / (無) 190名 45.5%。

・問題行動の有無(大都市圏/地方都市)

表6	問題行動	
	あり	なし
大都市圏	94 (34.7%)	177 (65.3%)
地方都市	105 (24.7%)	320 (75.3%)

・就労について(「困難」の大都市・地方都市比較)

- ・卒業就労困難 (大) 54名で19.9% / (地) 164名で38.3%。
- ・就労維持困難 (大) 54名で19.7% / (地) 132名で31.3%。

(4-2) 大都市圏校と地方都市周辺校との比較まとめ

知的障害の程度では、大都市圏の方が軽度化が進んでおり、通常学級在籍歴のある生徒の割合も高い。また問題行動を示す生徒の割合も大都市圏の方が高い。就労については、地方都市圏の方が困難さが若干大きい。

(5) 中度群と軽度群(L+H)との比較省略

(6-1) 軽度L群と軽度H群との比較結果

軽度の知的障害を持つ在籍生徒を、軽度L群(431名)と軽度H群(131名)という視点から比較。

・入学前後のギャップ感の有無

表16	入学前後のギャップ感	
	あり	なし
軽度H群	32 (25.8%)	92 (74.2%)
軽度L群	70 (16.8%)	347 (83.2%)

・卒業就労について(可能/難しい)

- ・軽度L(可) 96名 22.6% / (難) 123名 28.9%。
- ・軽度H(可) 48名 36.6% / (難) 23名 17.6%。

(6-2) 軽度L群と軽度H群との比較まとめ

入学前後のギャップ感のある生徒の割合は、軽度H群の方が高い。卒業就労が難しい生徒の割合は軽度L群の方が高い。

(7-1) 学習面の困難(困難さA)の有無による比較結果

・通常学級在籍歴の有無

- ・困難あり (有) 164名 52.6% / (無) 148名 47.4%。
- ・困難なし (有) 245名 65.2% / (無) 131名 34.8%。

・知的障害の程度

表19	知的障害の程度		
	中度	軽度L	軽度H
学習面の困難あり群	100 (31.7%)	183 (58.1%)	32 (10.2%)
学習面の困難なし群	30 (8.0%)	248 (65.8%)	99 (26.3%)

・学習への取り組みについて

- ・国語と数学の両教科とも、嫌いな生徒および意欲が低い割合は、困難ありの方が高い。(データ省略)

・就労について

- ・卒業就労および就労維持の両方について、困難度の高い生徒の割合は、困難ありの方が高い。(データ省略)

(7-2) 学習面の困難さの有無による比較まとめ

学習面の困難は、知的障害の程度と関連しており、困難さあり群で、学習への取り組みが良くない生徒の割合が高い。就労についても、困難度が高くなっている。

(8-1) 行動面の困難さ(困難さB・C)の有無による比較結果

・通常学級在籍歴の有無

- ・困難あり (有) 86名 51.8% / (無) 80名 48.2%。
- ・困難なし (有) 323名 61.9% / (無) 199名 38.1%。

・知的障害の程度

- ・知的障害程度の分布は困難さの有無でほぼ同じであった。

	知的障害の程度		
	中度	軽度L	軽度H
行動面の困難あり群	42 (24.6%)	101 (59.1%)	28 (16.4%)
行動面の困難なし群	88 (16.9%)	330 (63.3%)	103 (19.8%)

・学習意欲(国語・数学)

- 国語: 困難あり(高) 94名 60.6% / (低) 61名 39.4%。  
困難なし(高) 377名 80.0% / (低) 94名 20.0%。
- 数学: 困難あり(高) 94名 61.0% / (低) 60名 39.0%。  
困難なし(高) 368名 76.7% / (低) 112名 23.3%。



作業学習：

表30	作業学習	
	意欲高い	意欲低い
行動面の 困難あり群	128 (76.6%)	39 (23.4%)
行動面の 困難なし群	443 (86.0%)	72 (14.0%)

・問題行動の有無について

表31	問題行動	
	あり	なし
行動面の 困難あり群	75 (43.1%)	99 (56.9%)
行動面の 困難なし群	124 (23.8%)	398 (76.2%)

・就労について

：卒業就労および就労維持の両方について、困難度の高い生徒の割合は、困難さありの方が高い。(データ省略)

(8-2) 行動面の困難さの有無による比較まとめ

行動面の困難さと知的障害の程度とは関連していないが、学習への意欲が低い生徒の割合は、行動面の困難さ有り群の方が高かった。また問題行動を示す生徒の割合も、行動面の困難さ有り群の方が高かった。

(9-1) 軽度L群の特性分析結果

・学習面の困難と学習の好き嫌い(国語・数学)

国語：困難あり(好)100名 65.8%/ (嫌)52名 34.2%。

困難なし(好)159名 76.1%/ (嫌)50名 23.9%。

数学：困難あり(好)92名 59.7%/ (嫌)62名 40.3%。

困難なし(好)150名 71.4%/ (嫌)60名 28.6%。

・学習面の困難と就労

：卒業就労および就労維持の両方とも、困難さあり群の方が困難度が高かった。(データ省略)

・行動面の困難と通常学級在籍歴

：在籍歴ありの生徒の割合は困難さなし群の方が高かった。

表38		通常学級在籍歴	
		あり	なし
軽度 L群	行動面の 困難あり群	45 (47.9%)	49 (52.1%)
	行動面の 困難なし群	200 (61.5%)	125 (38.5%)

・行動面の困難と学習への取り組み

：国語と作業学習の両方で、低意欲の生徒の割合は困難あり群の方が高かった。(国語データ省略)

表40		作業学習	
		意欲高い	意欲低い
軽度 L群	行動面の 困難あり群	69 (73.4%)	25 (26.6%)
	行動面の 困難なし群	273 (85.8%)	45 (14.2%)

・行動面の困難と問題行動

：問題行動がある生徒の割合は困難あり群の方が高かった。

表41		問題行動	
		あり	なし
軽度 L群	行動面の 困難あり群	45 (45.0%)	55 (55.0%)
	行動面の 困難なし群	81 (24.9%)	244 (75.1%)

・行動面の困難と就労

：卒業就労および就労維持の両方について、困難度の高い生徒の割合は困難さ有り群の方が高かった。(データ省略)

(9-2) 軽度L群の特性分析まとめ

軽度L群では、行動面の困難あり群で、通常学級在籍歴のある生徒の割合が少なかった。教科学習では、学習面の困難が影響し、困難あり群の方が学習嫌いの生徒の割合が高かった。一方、作業学習に影響したのは行動面の困難で、困難あり群の方が作業学習嫌いの生徒の割合が高かった。また問題行動を示す生徒の割合は、行動面の困難あり群の方が高かった。

(10-1) 軽度H群の特性分析結果

・学習面の困難と学習への取り組み

国語：困難あり(高)17名 54.8%/ (低)14名 45.2%。

困難なし(高)73名 83.9%/ (低)14名 16.1%。

数学：困難あり(高)19名 63.3%/ (低)11名 36.7%。

困難なし(高)72名 81.8%/ (低)16名 18.2%。

・行動面の困難と学習意欲(国語・数学)

国語：困難あり(高)13名 50.0%/ (低)13名 50.0%。

困難なし(高)77名 83.7%/ (低)15名 16.3%。

数学：困難あり(高)14名 56.0%/ (低)11名 44.0%。

困難なし(高)77名 82.8%/ (低)16名 17.2%。

・行動面の困難と入学前後のギャップ感

表49		入学前後のギャップ感	
		あり	なし
軽度 H群	行動面の 困難あり群	12 (44.4%)	15 (55.6%)
	行動面の 困難なし群	20 (20.6%)	77 (79.4%)

・行動面の困難と問題行動の有無

表50		問題行動	
		あり	なし
軽度 H群	行動面の 困難あり群	14 (50.0%)	14 (50.0%)
	行動面の 困難なし群	25 (24.3%)	78 (75.7%)

・行動面の困難と卒業就労

表51		卒業就労の可能性		
		可能	若干課題	難しい
軽度 H群	行動面の 困難あり群	5 (17.9%)	18 (64.3%)	5 (17.9%)
	行動面の 困難なし群	43 (41.7%)	42 (40.8%)	18 (17.5%)

・行動面の困難と就労維持

表52		就労維持の可能性		
		可能	若干課題	難しい
軽度 H群	行動面の 困難あり群	2 (7.1%)	23 (82.1%)	3 (10.7%)
	行動面の 困難なし群	35 (33.3%)	51 (48.6%)	19 (18.1%)

(10-2) 軽度H群の特性分析まとめ

学習への取り組みが下がっている生徒の割合は、学習面・行動面とも、困難あり群で高かった。行動面の困難は入学前後のギャップ感や問題行動など、学校不適応と関連していた。さらに軽度H群の就労に学習面の困難は影響せず、行動面の

困難のみが「若干の課題」をもたらしていた。

(11) 通常学級出身の高等養護学校進学理由

通常学級出身者の高等養護学校進学理由(自由記述)の内容を、(1)学力不安、(2)生活適応不安、(3)将来自立、(4)普通校から再入学、(5)受験時普通校検討、(6)その他の6つの視点から重複ありでカウントした。(4)と(5)は進学理由ではなく進学経過であるが、進学に際しての重要情報のためカウントの視点とした。その結果、軽度L群では記述総数55に対して、(1)学力不安=24、(2)生活適応不安=13、(3)将来自立=19、(4)普通校から再入学=7、(5)受験時普通校検討=5、(6)その他=9、であった。軽度H群では記述総数20に対して、(1)学力不安=10、(2)生活適応不安=11、(3)将来自立=7、(4)普通校から再入学=2、(5)受験時普通校検討=4、(6)その他=2、であった。

表53	通常学級出身生徒の高等養護学校進学理由					
	学力不安	生活適応不安	将来自立	普通校から再入学	普通校検討	その他
軽度L	24 (31.2%)	13 (16.9%)	19 (24.7%)	7 (9.1%)	5 (6.5%)	9 (11.7%)
軽度H	10 (27.8%)	11 (30.6%)	7 (19.4%)	2 (5.6%)	4 (11.1%)	2 (5.6%)

軽度L群では学力不安と将来自立が上位2つを占めているが、軽度H群では生活適応不安が1位となっている。また軽度H群で高校入学時に普通高校を検討した生徒の割合は、軽度L群の約2倍となっている。

(12) 知的障害程度による問題行動内容の変化

表54に問題行動内容の該当数による順位を、知的障害の程度別に示す。

表54	中度	軽度L	軽度H
パニック	1	3	2
自傷	5	5	5
他害	4	4	1
物壊し	3	2	3
こだわり	2	1	4
感覚過敏	6	6	6
無断外出	7	7	7

表54に示されるように、「中度」「軽度L」と比較して、軽度Hでは「こだわり」の順位が下がり、「他害」の順位が上がっている。

(13) 知的障害程度による現場実習指摘課題の変化

・軽度になるにつれて順位が上がる項目

表56	中度	軽度L	軽度H	項目内容
a	7	4	1	作業に必要な体力がない
o	9	8	5	状況に応じた言葉づかいができない
d	8	6	6	作業が雑で仕上がりが悪い
n	12	12	7	注意されると被害的になる
I	15	15	10	道具をなくす手順を踏まず等の不注意
j	14	14	11	こだわりによる作業中断や作業速度の遅さ
p	16	16	12	自己主張が強クストレートすぎる

・軽度になるにつれて順位が下がる項目

表57	中度	軽度L	軽度H	項目内容
q	2	5	8	一度に複数の指示をすると混乱する
c	5	11	17	作業内容を理解できない
l	6	9	9	「適当に」「うまく」等の抽象的指示が理解できない
g	10	10	15	作業の手順や段取りを組めない
k	11	7	14	細かい動作が苦手な作業ができない

・知的障害の程度によらず順位があまり変わらない項目

表58	中度	軽度L	軽度H	項目内容
m	1	1	2	困った時やわからない時に自分から聞けない
e	3	2	3	状況に応じた仕方での作業できない
b	4	3	4	作業に必要な集中力がない
r	13	13	13	役割分担が明確でないことはやろうとしない
f	17	17	16	作業時間と休憩時間の区別がつかない

(14) 知的障害程度による就労における大きな障壁の変化

・軽度になるにつれて順位が上がる項目

表60	中度	軽度L	軽度H	項目内容
o	9	8	5	状況に応じた言葉づかいができない
d	8	6	6	作業が雑で仕上がりが悪い
n	12	12	7	注意されると被害的になる
l	11	13	8	「適当に」「うまく」等の抽象的指示が理解できない
I	15	15	10	道具をなくす手順を踏まず等の不注意
p	16	16	12	自己主張が強クストレートすぎる

・軽度になるにつれて順位下がる項目

表61	中度	軽度L	軽度H	項目内容
q	2	5	8	一度に複数の指示をすると混乱する
c	5	11	17	作業内容を理解できない
k	11	7	14	細かい動作が苦手な作業ができない

・知的障害の程度によらずあまり順位が変わらない項目

表62	中度	軽度L	軽度H	項目内容
m	1	1	2	困った時やわからない時に自分から聞けない
e	3	2	3	状況に応じた仕方では作業できない
b	4	3	4	作業に必要な集中力がない
a	5	4	4	作業に必要な体力がない
r	13	13	13	役割分担が明確でないことはやろうとしない
j	13	14	14	こだわりによる作業中断や作業速度の遅さ
g	10	10	15	作業の手順や段取りを組めない
f	17	17	16	作業時間と休憩時間の区別がつかない

### 5. 平成19年度実態調査 研究目的

平成17年度・平成18年度の2年間にわたって、比較的知的障害の軽度な高等養護学校在籍生徒に焦点を当て、いわゆる5科の在籍生徒を対象とした発達障害特性と学校適応状況の実態調査を行ってきた。平成19年度の調査では、過去2年間の調査対象である高等養護学校在籍生徒の卒業生を対象に、卒業後就労状況の実態を把握することを目的とする。調査対象は、一般就労した卒業生、及び、過去2年間の調査で軽度H群（大凡のIQが70以上であると教員により判断された生徒群）とした。これらの卒業生の卒業後就労状況を、過去2年間の発達障害特性および学校適応状況と関連させて検討する。

### 6. 平成19年度実態調査 研究方法

平成17年度と平成18年度の実態調査で調査票が回収でき、データ分析の対象とした北海道内の道立高等養護学校10校を対象に、卒業生のタイプに応じて4種類の質問紙調査を行った。調査時期は2007年10月である。作成した調査用紙は、1)「平成17年度 高等養護学校卒業生 平成17年度調査での軽度H群該当の生徒 進路に関する実態調査票」、2)「平成17年度 高等養護学校卒業生 平成17年度調査での軽度H群非該当一般就労卒業生 進路に関する実態調査票」、3)「平成18年度 高等養護学校卒業生 平成18年度調査での軽度H群該当の生徒 進路に関する実態調査票」、4)「平成18年度 高等養護学校卒業生 平成18年度調査での軽度H群非該当一般就労卒業生 進路に関する実態調査票」の4種類である（資料9～12）。また調査結果の記入時に使用する「選択肢を記載した別紙」（資料13）を配布した。

### 7. 平成19年度実態調査 研究結果

#### (1) 回収数

対象校である道立高等養護学校10校すべてから調査結果の送付があった。平成17年度軽度H群該当卒業生については100%（該当18名、回収18名）、平成18年度軽度H群該当卒業生については95.92%（該当49名、回収47名）であった。軽度H群非該当の一般就労卒業生の回収調査票数は、平成17年度卒業生が25名分、平成18年度卒業生が57名分であった。

#### (2) 卒業生全体の一般就労率

平成17年度調査対象における卒業生の一般就労率は66.13%であった。平成18年度調査対象における一般就労率は、40.57%であった。

#### (3) 一般就労群の賃金

軽度H群該当の一般就労卒業生においては、有効デー

タ数25件による平均が640.5円、最高額が860円、最低額が438円であった。軽度H群非該当の一般就労卒業生においては、有効データ43件による平均が637.5円、最高額が850円、最低額が196円であった。

#### (4) 軽度H群該当卒業生の一般就労率

##### a) 一般就労率

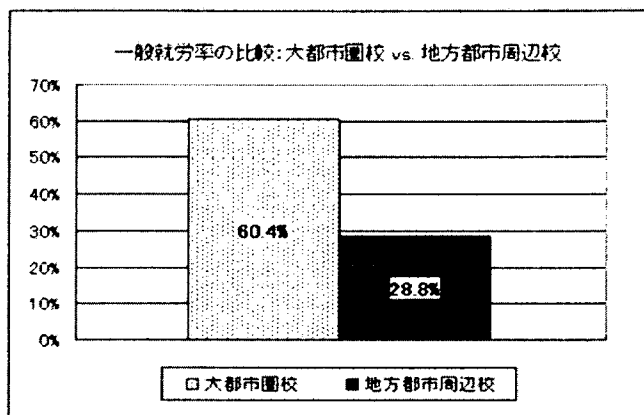
平成17年度調査対象における軽度H群卒業生の一般就労率は88.89%であった。平成18年度調査対象における一般就労率は63.83%であった。

#### (5) 大都市圏と地方都市圏の比較

##### a) 一般就労率の比較

大都市圏校の一般就労率は60.44%であった。地方都市周辺校の一般就労率は28.76%であった。（グラフ1）

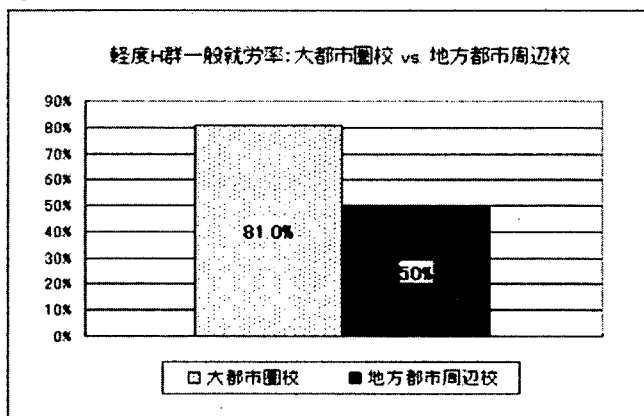
【グラフ1】



##### b) 軽度H群該当卒業生の一般就労率

大都市圏校の軽度H群該当卒業生の一般就労率は80.95%であった。地方都市周辺校の軽度H群該当卒業生一般就労率は50.0%であった。（グラフ2）

【グラフ2】



#### (6) 一般就労卒業生の離職者について

##### a) 離職者の実数と割合

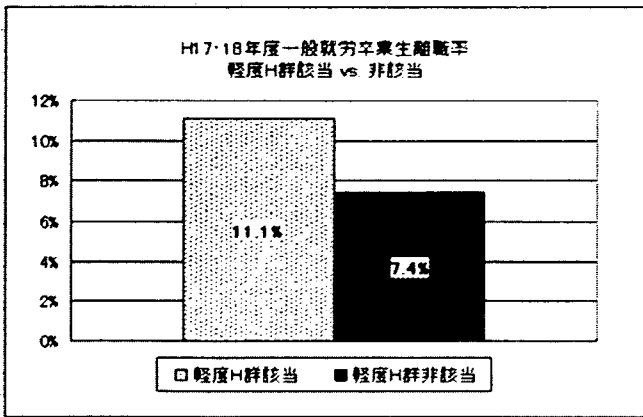
平成17年度一般就労卒業生総数41名のうち、調査時までの離職者は4名であった。軽度H群該当・非該当で検討すると、軽度H群該当16名中の離職者は2名で12.5%、非該当25名中の離職者は1名で4.0%であった。

平成18年度一般就労卒業生総数99名のうち、調査時までの離職者は7名であった。軽度H群該当・非該当で検討すると、軽度H群該当29名中の離職者は3名で10.35%、軽度H群非該当69名中の離職者（就業先の廃業や職場の都合など不可抗力以外の離職者）は6名で8.7%であった。

平成17年度と平成18年度を合わせた全体の中で、離職者の割合を軽度H群該当・非該当で検討すると、軽度H群該当45名中の離職者（就業先の廃業など不可抗力以外の離職者）は6名で13.3%であった。

職)は5名で11.11%、非該当94名中の離職者は7名で7.45%であった。(グラフ3)。

【グラフ3】



b) 離職となった理由

離職となった理由を、項目選択8ケース・自由記述6ケースの有効データに基づく結果から軽度H群該当・非該当に分けて以下に示す。

**軽度H群：**項目選択については、「作業に必要な集中力がない」「こだわりによる作業中断や作業速度の遅さ」「困ったときやわからないときに自分から聞けない」が各1件であった。自由記述については、「お客さんに対する挨拶ができていない」「他に自分のやりたい仕事があった」であった。

**軽度H群非該当：**項目選択については、「注意されると被害的になる」が3件、「自己主張が強くストレートすぎる」が2件、「作業内容を理解できない」「状況に応じた仕方方で作業できない」「こだわりによる作業中断や作業速度の遅さ」「状況に応じた言葉遣いができない」が各1件であった。自由記述については、「精神的ストレス」「パートナーに対する言葉遣いの悪さ」「上司との関係上の問題」「人間関係がうまくとないストレスからトラブル」「勤労意欲の欠如」「職人気質の社風に馴染めず」であった。

c) 再就職に関わった支援機関

再就職の有無に関わらず、この質問項目のデータが有効であった14名の離職者について再就職支援に関わった支援機関を以下に示す。出身校が5件、厚生労働省の直接機関(ハローワークや障害者職業センター)が4件、厚生労働省の事業(障害者就労支援ネットワーク構築事業、障害者就業・生活支援センターなど)が3件、経済産業省の就労支援事業(ジョブカフェ)が1件、支援なし(アルバイトニュース利用、企業合同説明会参加)が2件であった。

(9) 平成18年度軽度H群該当卒業生の一般就労群と福祉的就労群に関する平成18年度実態調査データの検討

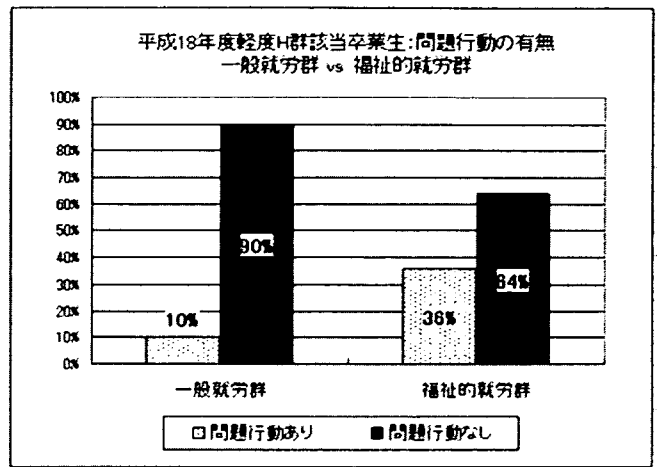
a) 知的水準の比較

一般就労群(n=28)の知的水準は75.4±5.79[範囲:70-95]であった。福祉的就労群(n=12)の知的水準は77.8±9.74[範囲:71-100]であった。

b) 問題行動の有無

一般就労群では、問題行動ありが3名、なしが27名であった。福祉的就労群では、問題行動ありが5名、なしが9名であった。この結果を、グラフ5に各群の全体に対するパーセンテージとして示す。

【グラフ5】



c) 問題行動の内容

一般就労群の問題行動内容は、「無断外出」1件、「こだわり」1件であり、その他自由記述で「飲酒喫煙」というものであった。一方、福祉的就労群の問題行動内容は、「パニック」1件、「自傷」1件、「他害」3件、「こだわり」1件であった。

d) 卒後就労の可能性

高等養護学校在籍時の実態調査において、教員が当該生徒の「卒後就労の可能性」について判断した結果は、一般就労群では、可能が20名、若干課題が9名、難しいが1名であった。福祉的就労群では、可能が1名、若干課題が7名、難しいが6名であった。

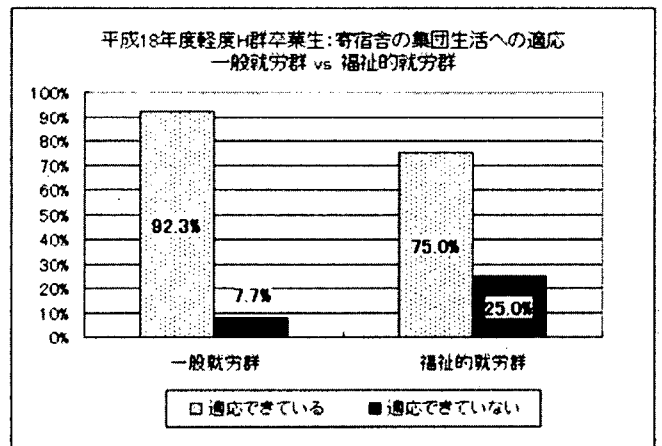
e) 卒後就労維持の可能性

高等養護学校在籍時の実態調査において、教員が当該生徒の「卒後就労維持の可能性」について判断した結果は、一般就労群では、可能が15名、若干課題が14名、難しいが1名であった。福祉的就労群では、可能が0名、若干課題が9名、難しいが5名であった。

f) 寄宿舎での集団生活に馴染めているか否か

一般就労群では、馴染めているが24名、馴染めていないが2名であった。福祉的就労群では、馴染めているが9名、馴染めていないが3名であった。この結果を、グラフ6に各群の全体に対するパーセンテージとして示す。

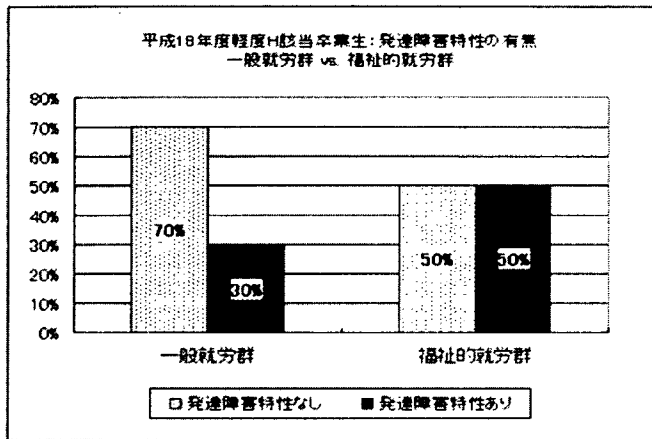
【グラフ6】



h) 発達障害特性の有無

一般就労群では、発達障害特性なしが21名、特性ありが9名であった。福祉的就労群では、発達障害特性ありが7名、特性なしが7名であった。この結果をグラフ8に示す。

【グラフ8】



(9) 軽度H群該当卒業生福祉的就労群の分析

a) 福祉的就労となった理由

今年度(平成19年度)の調査結果から、平成18年度軽度H群該当卒業生で福祉的就労となった14名の進路選択理由(複数回答可の質問項目)を検討した。その結果を多い順に1位から4位まで表3に示す。

【表3】

1位(7)	作業に必要な集中力がない
2位(6)	作業に必要な体力がない
3位(4)	こだわりによる作業中断や作業速度の遅さ
4位(3)	作業内容を理解できない
4位(3)	困ったときやわからないときに自分から聞けない

その他、自由記述として、「対人関係上の問題」2件、「体調不調で休みがち」1件、「作業能率の低さ・勤労意欲の低さ」1件が認められた。

8. 平成17年度調査の考察

道内大都市圏にある高等養護学校2校の生活科を除く5学科(産業科・木工科・工業科・家庭科・クリーニング科)に該当する学科の在籍生徒を対象に、発達障害に関わる実態調査を行った。その結果、在籍生徒の知的障害は比較的軽度のものが多かった。療育手帳判定ではBまたはB'であり、70%の生徒が通常学級在籍歴を持ち、教員の判断による知的障害程度では軽度Lが60%、軽度Hが30%であった。

しかしながら学校生活への適応が良好でない者が一定程度存在し、教科学習への取り組み意欲は約30%が良くなかった。作業学習への取り組みは教科学習よりも良かったが20%弱の者は意欲的ではなく、否定的に受け止めている者が約10%であった。現在の不登校率は約7%であったが、過去の不登校率は約36%であり、多くの生徒が学校に関わるネガティブ体験を持っている可能性が示唆された。寄宿舎での集団生活に馴染めない者も約6%認められた。問題行動については、約35%に認められ、その多くは学校と寄宿舎の両方で問題行動を認めた。

卒業後就労については、「若干の課題あり」と「難しい」が全体の約70%を占めていた。

発達障害特性、すなわち学習面行動面の困難さについて

は、平成14年度文科省調査の「著しい困難さ」の基準に照らして何らかの困難さを示す者が全体の60%弱であり、文科省調査の困難さタイプの詳細内訳と比較すると、特に困難さC(「対人面やこだわり」に関わる行動上の困難さ)を示す者の割合が高かった。

在籍生徒の学校適応や知的障害の程度、学習面行動面の困難さの相互関連を検討すると、困難さA(学習面の困難さ)は知的障害の程度と関連していることが示された。一方、困難さBCは知的障害の程度とは関連がなく、学校入学後の学校に対する否定的認知、作業学習に対する否定的受け止め、問題行動の発生と関連することが示された。また困難さBCで学校不適応を示す者においては、教科学習の取り組み意欲の低さが関連していることも示唆された。

9. 平成18年度調査の考察

(1) 調査1

知的障害程度では軽度群(軽度H群+軽度L群)が全体の79%であり、57.5%が通常学級在籍歴ありとなっている。高校入学直前まで通常学級在籍で適切なニーズ把握ができていないケースが14.1%であった。

学校不適応については、教科学習が嫌い/低意欲な生徒が約20~30%、作業学習が低意欲な生徒は約16%であり、約四分の一の生徒は学習不適応に陥っている。生活面では入学前後のギャップ感を約18%の生徒が感じており、そのうち60%が否定的ギャップ感であった。問題行動を約30%の生徒に認めた。以上、学校不適応を示している高等養護学校生の割合は看過し得ない状況にある。卒業後就労および就労維持についても、可能と評価された生徒は約20%強であり、残りの多くは何らかの課題を抱えていることが示された。

(2) 調査2

学習面の困難、行動面の困難(不注意・衝動性-多動性)、行動面の困難(対人関係・こだわり)の何れもがかなり高率であり、何らかの発達障害特性を持つ生徒は54%であった。高等養護学校の教育には発達障害特性からの視点が必要である。

(3) 大都市圏と地方都市周辺部との比較

知的障害の程度は大都市圏の方が、軽度である生徒の割合が高く、知的障害が比較的軽度の生徒が大都市圏で特に増加しているという現場の感触と一致した結果が得られた。同時に、問題行動がある生徒の割合も大都市圏の方が高かった。

(4) 知的障害の程度による分析

軽度H群は入学前後のギャップ感を持ちやすく、またギャップ感の約6割は否定的なものであった。軽度H群は、生活適応面における問題を示しやすいことが示唆される。知的障害程度別に問題行動の内容を検討した結果(表54)においては、軽度H群のみが「他害」の多さを指摘されており、他の2群と異なっている。

(5) 発達障害特性による分析

学習面の困難は、知的障害の程度と対応しており、学習不適応と関連していることが示唆された。

行動面の困難は、教科学習や作業学習意欲低下、問題行動と関連していることが示唆された。入学前後のギャップ感や問題行動といった生活不適応と関連していることが示唆された。知的障害の程度によってその関連度が異なり、知的障害の程度と発達障害特性の両方を考慮した対応が必要である。

(6) 就労について

学習面行動面の困難さは就労の困難さと関連しているが、知的障害の程度によってその内容は違っており(表56, 57, 58, 60, 61, 62)、発達障害特性と知的障害程度の両方を考慮した対応が必要である。

## (7) 通常学級出身生徒の高等養護学校進学理由

軽度H群該当生徒の進学理由1位は「生活適応不安」であり、入学時に一定程度の不適応状態にあることが示唆される。

## (8) まとめ

高等養護学校在籍生徒において、早い段階で知的障害や発達障害を把握されずに学校不適応を深め、また普通高校を検討しつつ発達障害特性による学校不適応を深めて入学してくる一群があり、高等養護学校での学校不適応にもつながっていることが示された。このような状況の中で高等養護学校は多様な在籍生徒に対する社会的自立に向けた教育を模索しているが、この問題は、高等養護学校の対応だけで解決できる事柄ではない。発達障害者支援法に謳われているように発達障害の早期把握が十分になされ、特別支援教育に謳われているように個々の子どものニーズに応じた教育を早期の段階から確保していきつつ、高等学校年齢の軽微な知的障害、発達障害を持つ子ども達の社会的自立に向けたシステムを検討するとともに、普通高等学校や定時制高等学校などにおける特別支援教室の設置など、多様な人材を社会的自立に向けて育成していくための幅広い受け皿を準備していく必要がある。

## 10. 平成19年度調査の考察

### (1) 一般就労について

北海道内の高等養護学校10校全体の一般就労率は40.1%であった。軽度H群該当の卒業生における一般就労率が63.8%に留まっていることを考えると、知的障害の有無に関わらず就労障壁が大きいことが示唆される。雇用援護促進制度の利用率は約80%であったが、後述する離職の問題とも絡んで、就労支援への工夫やシステム整備が必要である。また賃金については、軽度H群該当・非該当で大きな差がなく、両群とも平均賃金が法定最低賃金である654円並となっている。

### (2) 北海道内の地域格差について

大都市圏校の一般就労率(60.4%)と地方都市周辺校の一般就労率(28.8%)とには大きな開きがあった。この地域格差は軽度H群該当卒業生に限定したデータ分析でも認められ、大都市圏校では81.0%、地方都市周辺校では50.0%であった。北海道においては地域格差の問題が就労状況に大きく影響している。

### (3) 一般就労卒業生の離職者について

平成17年・18年両年度の一般就労卒業生139名中、調査時までの離職者は13名で約10%であった。ただし軽度H群該当・非該当で検討すると、軽度H群該当では11.1%、軽度H群非該当では7.4%となり、知的障害がより軽い群の離職率の方が若干高かった。この結果は、平成17・18両年度とも示されており軽度H群該当卒業生の離職率の方が非該当群卒業生よりも高いことは一貫した傾向である。以上の結果は、知的障害の程度に関わらず、それ以外のさまざまな特徴が、卒後の就労維持に関係していることを示している。実際、離職した理由を検討すると、軽度H群該当・非該当の両群とも、作業が理解できるか否かよりも、職場内外での人間関係や作業への集中度や維持、作業意欲といった問題が離職を招いていることが示されている。

また再就職に関わった支援機関は、13件中5件が出身校であり、厚生労働省サイドの支援を受けたのは7件であった。卒後の就労支援は基本的に厚生労働省サイドであることを考えると、この部分の連携や引き継ぎが十分ではないことが考えられる。

### (4) 軽度H群該当卒業生の一般就労群と福祉的就労群の過去の実態調査で認められた特性について

軽度H群該当卒業生の知的水準は、一般就労群と福祉的就労群で差が認められなかった。しかし、問題行動の有無では、福祉的就労群の「問題行動あり」の割合は、一般就労群の4倍弱であり、その内容も「パニック」「自傷」「他害」など、周囲にとって問題と考えざるを得ない内容が中心であった。

「寄宿舎の集団生活への適応」では、福祉的就労群の「適応できていない」の割合は、一般就労群の3倍強であった。「発達障害特性の有無」については、福祉的就労群の方で「特性あり」の者が占める割合が高かった。さらに「卒後就労の可能性」「卒後就労維持の可能性」に関する学校在籍時の教員の判断も福祉的就労群の困難度が高かった。

以上、知的障害が比較的軽度ではあっても、福祉的就労となった卒業生の学校適応は一般就労群に比べて悪く、また発達障害特性も顕著であった。これらの結果は、一般就労か福祉的就労かの進路選択が知的障害ではなく、その他の学校適応上の問題に影響されていることを示している。

### (5) 軽度H群該当卒業生の福祉的就労群について

軽度H群の福祉的就労群について、過去の実態調査結果における「就労の大きな障壁」と予想された内容は表4に示されるように、いわゆる知的障害がない発達障害の生徒に特徴的な内容であった。しかし実際に、福祉的就労を選択した理由としては表3に見られるように、就労に必要なより一般的な条件に関わる内容であった。これらの結果と先の(4)で考察した内容を合わせて考えると、軽度H群該当卒業生の福祉的就労群は、その特性として、問題行動や集団不適応といった生活上の負因を抱えていると同時に基本的な就労条件をクリアしておらず、実際の就労に際しては、むしろそういった基本的な就労条件の方が進路選択に大きく働いたことを示している。実際、考察の(3)で述べた離職理由を考え合わせても、就労の基本的条件を整えていくことが、一般就労および一般就労の維持に重要であることが示唆される。

## 11. 全体考察

北海道内高等養護学校のいわゆる5科に在籍する生徒を対象とした3年間の実態調査の中で明らかとなったことは、高等養護学校在籍生徒の知的障害の軽度化であり、同時に知的障害が軽度な群において行動問題が生じやすいことであった。その傾向は大都市圏校でより顕著であるが、地方都市周辺校にも認められた。事実、北海道では、高等養護学校の入学志願者が比較的知的障害が軽度な児童生徒を中心に大都市圏で急増しており、社会問題化している。事実、平成19年1月29日付の北海道新聞(朝刊)は「平成19年度の高等養護学校志願者数が定員を約50名超過する異例の事態で、比較的障害が軽い生徒達の出願が増えたためと見られる」旨、報道しており、また平成19年2月15日付の同新聞(朝刊)は、高等養護学校の入試結果を受け「高等養護学校 づらい春 不合格32人 道内過去5年で最多 札幌圏に志願集中」と伝えている。さらに、平成19年7月9日付の同新聞では「高等養護を考える」という特集記事(資料14)を組んでおり、今回の厚生労働科学研究で行った平成18年度調査結果や知的障害が重度の大都市圏の志願者が居住地から離れた学校に通わざるを得ないといった状況にも言及しつつ、特別支援教育対象の児童生徒に対する後期中等教育の制度的問題を論じている。

上記の状況を受けて、平成12年度までに高等養護学校を大都市圏に増設する計画も示されている(北海道新聞 平成2

0年2月8日付朝刊)が、将来的に高等養護学校に進学する中心的な予備軍である特別支援学級の児童生徒数は北海道において平成15年から平成19年までの4年間で1,500人の増加となっており、特に、知的障害が軽度・軽微な発達障害の児童生徒の多くが利用している情緒特別支援学級における増加数がその3分の2である1,000人強を占めている(「北海道主催の発達障害がい児(者)支援を考える道民フォーラム」(平成20年2月17日)の北海道教育委員会資料より)。さらに本調査で明らかになった事実として、高等養護学校在籍生徒の約14%が高校入学直前まで通常学級在籍であったということがある。現在、特別支援教育の展開とともに、特別な配慮を必要とする通常学級在籍児童生徒の存在に対する認識が高まっており、このことも考え合わせると、高等養護学校の将来的な志願者はさらに増加していくことも予想される。以上の事実は、知的障害が軽度・軽微な子ども達の後期中等教育の将来的な受け皿を高等養護学校の増設だけで整備していくことの難しさを示している。

また、今回の調査が示したのは、高等養護学校在籍生徒の約54%に発達障害特性が認められることであった。知的障害と連続性を持つ学習面の困難さが多くを占めることは当然である、それ以上に、行動面の困難さを示す生徒の割合が、例えば平成14年度に実施された文科省の特別支援教育全国実態調査に示された一般の通常学校の結果に比べて非常に高いことが認められた。そしてもう一つの特徴は、高等養護学校在籍生徒に学校不適応が一定程度認められることである。就中、知的障害が軽度・軽微であることと発達障害特性としての行動上の困難さが、入学前後の否定的ギャップ感や問題行動などの学校不適応と関連している可能性が示された。例えば、問題行動の内容については、知的障害が軽度な群(軽度H群)において「他害」の多さが認められるなど、将来的な自立や集団適応のマイナス要因となるような特徴が認められている。実際、軽度H群該当生徒の中の通常学級出身者の高等養護学校進学理由の第1位は「生活適応不安」であり、中学校段階で学校不適応を深めて入学してくる状況があることが示された。これと関連して過去の不登校歴のデータは、大都市圏校を対象とした平成17年度調査では40%弱の在籍生徒に不登校歴があり、道内全域を対象とした平成18年度調査でも20%強の在籍生徒に不登校歴があった。このことも、高等養護学校の入学者の中には、学校不適応を深めて入学してくるものが存在していることを示唆している。その意味では、現在、高等養護学校が直面している問題状況を解決するためには、中学校段階までの発達障害支援・特別支援教育を十分に展開していく必要がある。そして、それと同時に、発達障害の子ども達に対する後期中等教育における受け皿を十分に整備していく必要がある。高等学校の特別支援教育はその進展が遅れ気味であるが、上述したように、現在、特別支援学級に在籍している児童生徒、そして通常学級に在籍しながら特別な教育的配慮を必要としている児童生徒の数が増加していることを考えると、後期中等教育における受け皿の整備は、早急に解決すべき課題であると考えられる。

本調査の平成19年度調査のテーマである卒業就労についてであるが、就労の外的条件については、地域格差が一般就労率に大きく影響している状況が示された。この点、北海道全体の経済の活性化が求められるところである。次に、卒業生の特徴と卒業就労との関連性を、平成17年・平成18年の実態調査と平成19年度の卒業就労実態調査をクロスさせた分析の結果から検討する。

第一に、軽度H群と軽度H非該当群を比較した場合に、軽度H群の離職率の方が高いことが示された。これは就労維持において知的障害の程度が軽度・軽微であることよりも、職

場での人間関係や作業への集中や維持など、それ以外の条件が重要であることを示している。ただし今回の結果では、被害感の強さや自己主張の強さといった職場での人間関係のトラブルに関する問題は軽度H非該当群の離職理由として挙げられており、軽度H群の離職理由としては作業への集中や作業効率の問題が指摘されている。離職者のデータ数が少ないので確実なことは言えないが、軽度H群で一般就労となり離職に至った生徒の場合には、発達障害に特有の困難さではなく、就労の基本的条件に関わる問題が残されていたとも考えられる。

第二に、軽度H群の中の一般就労群と福祉的就労群の比較において、両群の知的水準に差がないこと、学校適応状況は福祉的就労群の方で不適応が顕著であったこと、発達障害特性を持つ者が福祉的就労群に高い割合で存在すること、が認められた。これらの結果からは、軽度H群の福祉的就労群の特徴は、発達障害特性を持ち不適応に陥っている生徒と考えられる。しかし、福祉的就労を選択した理由に見られるように、その進路選択理由は、就労の基本的条件とも言える課題が解決されていなかったことによる。

以上、軽度H群の一般就労に関わって示された二つの結果、および平成17年度・18年度の実態調査で示された軽度H群の特徴を全体として考えると、以下のことが考えられる。すなわち、軽度H群の中には、発達障害特性と学校不適応を重ねて示す生徒がおり、それらの生徒の卒業後の自立に向けた教育的支援においては、発達障害特性と学校不適応への対処が先ずは求められることとなる。そのため、本来の社会的自立に向けた基本的な就労条件を満たすことにつながるアプローチが十分に積み上げることができない生徒も存在し、そのことが卒業後の離職や知的には一定程度の能力を持ちながら福祉的就労を選択する状況につながっている可能性である。

実際、現場の教員との情報交換の中では、入学時にかなりの学校不適応を背負って高校生活をスタートさせた生徒については、その部分への対応に追われ、社会的自立の準備を積み上げるまでに至らない、といった声も聞こえてきている。

最後に、今回の3年間の実態調査を受けて、今後への提言を考えてみたい。

第一には、発達障害特性を持ち特別な教育的配慮を必要とする生徒に対する後期中等教育の受け皿を充実させることである。しかし高等養護学校を増設し続けることは、財政的に困難である。それ故、普通高校での受け入れを充実させていくことが必要と考えられる。普通高校に特別支援学級をおけるか否かについては、それが義務教育でないこと、入試制度が存在していることなどから賛否両論が様々にある。しかし先述したように、現在特別支援学級に在籍している子ども達の高校段階での進路先の開拓は緊急の課題である。例えば、普通高校の中に特別な配慮を必要とする生徒に特化した教育に取り組む科を新設するなど、柔軟な対応が求められる。

第二には、後期中等教育段階から、文部科学省と厚生労働省の緊密な連携による職業教育の展開が求められることである。今回の調査結果では、高等養護学校の入学者の中に普通高校を中退して再入学している者が認められた。このことは普通高校においてこのタイプの生徒の受け入れが整っていないことを示唆しており、第一の提言とつながるが、問題はそれだけではない。一般的に考えて、普通高校から高等養護学校への転換はかなり大きな決断を要する進路変更であり、普通高校退学者のごく一部にしか過ぎないことが推測される。すなわち、発達障害を含めて何らかの学校不適応によって普通高校を退学している生徒の実数は、さらに多く、しかもどこにもつながらない状態があると考えられる。こういった状態がニートや引きこもりの増加と関連している可能性もある

が、いずれにせよ、そういった生徒の高等学校における受けとめを図っていくためには、普通高校においても自立に向けた明確な将来ビジョンを在籍生徒に提供していく必要がある。その意味で、高等学校在籍段階から、それが必要な生徒に対しては、職業教育を充実させていく必要がある。また、今回の調査結果では、高等養護学校卒業後に一般就労した生徒の約10%が1年あるいは1年半以内に離職していることが示された。そして、その再就職支援の3分の1では厚生労働省サイドの就労支援がまったく関与しておらず、出身校による支援に任されていた。この事実は、卒業時の移行において教育的支援から就労支援への引き継ぎ・連携が不足していることを示している。この現状を変えていくためには、ジョブコーチなど厚生労働省サイドの就労支援を卒業時前後に渡って利用できるような体制整備が求められよう。そのためにも、在学中からの職業教育という視点で、文部科学省サイドと厚生労働省サイドの連携した取り組みが必要であると思われる。そういった取り組みは、文部科学省が平成19年度に実施した「高等学校における発達障害支援モデル事業」に見られるが、これらの事業は本来、厚生労働省との連携で実施されるべきであり、そういった連携の成果を早急に制度化していく必要がある。

第三には、高等学校入学段階までの支援の充実である。今回の調査結果では、高等養護学校在籍生徒の約14%が、中学卒業段階で通常学級在籍であった。また、より広く、通常学級在籍歴がある生徒の通常学級在籍最終年齢を検討した結果は中央値で12歳という結果が示されている。これらの結果が示していることは、高等学校入学段階までの支援の遅れである。発達障害特性の早期把握は既に発達障害者支援法に謳われるところであるが、問題は早期把握以降の支援の在り方である。先に、普通高校の中で、このタイプの子ども達への教育的支援が展開される場の必要性を述べたが、その意味するところは、個々の生徒にとって適切な教育を適切な場で受けるという基本的な権利を保障することにある。その意味で、発達障害特性の把握は、発達障害特性があることによる選別であってはならない。純粋に支援であると理解される支援哲学が実際の支援に反映されない限り、支援対象であることを拒否し、結果的に社会的不適応を深めていく人たちが出てきてしまうであろう。その意味で求められることは、ラベルによらない早期把握から親支援・子育て支援へのつなぎ、子育て支援から個々に特化した発達支援（療育）、発達支援（療育）から特別支援教育、特別支援教育の中での職業教育（進学も含む）、そして職業教育から社会的自立へのつながりを確実に進めていくことであろう。

以上3点にわたって、今後の展望を述べてきたが、就学前からの発達障害者支援の進展、小中における特別支援教育の進展を考えると、後期中等教育に関わる課題は「待ったなし」の状況である。ただし問題は高等養護学校だけに焦点化されるべきではない。発達障害特性を持ち特別な教育的配慮を必要とする生徒達個々への支援を、後期中等教育全体の枠組みの中で、そして職業自立という視点を導入しながら、文部科学省と厚生労働省の連携によって、進めていくことが必要不可欠であろう。



## 高等養護学校に在籍する生徒の実態把握 生徒調査票

【 ID 番号記入時に、在籍生徒 ID 番号対照表に必要情報を記入下さい 】

回答者名： \_\_\_\_\_

### 1. 在籍生徒の基礎情報について（該当項目の○囲み または 下線上に情報記入）

- 1) 学校名・学年 [ \_\_\_\_\_ 高等養護学校 / 1年・2年・3年 ]
- 2) 所属科 [ \_\_\_\_\_ 科 ] / 【重要】ID 番号= \_\_\_\_\_
- 3) 生年月日・性別 [ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 / 男子・女子 ]
- 4) 出身地 [ \_\_\_\_\_ 市 または \_\_\_\_\_ 郡 \_\_\_\_\_ 町・村 ]
- 5) 在籍生徒の障害に関わる基礎疾患名または診断名（複数あればすべて／ない場合は「なし」と記入下さい）
- 6) 療育手帳の有無・種類 [ あり・なし / 療育手帳の種類と程度 → \_\_\_\_\_ ]  
療育手帳取得の時期 [ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ]

### 2. 高等養護学校入学までの在籍学校・在籍学級 および 高等養護学校進学理由について

- 1) 通常学級在籍歴 [ あり・なし ; 「ありの場合」→ 在籍学年: \_\_\_\_\_ ]
- 2) 出身中学校・学級 [ 知的養護学校・知的特学・情緒特学・通常学級 ]
- 3) 入学直前の学校・学級 [ 2) と 同じ・異なる ; 「異なる場合」→ \_\_\_\_\_ ]
- 4) \_\_\_\_\_ 高等養護学校への進学理由

◆ 「他に進学先なし」等のみではなく詳細に。例えば、「普通高校に行ける学力はあるが、行動面での配慮を求めて」とか「一旦、普通高校に入学したが途中退学となり、高等養護学校に再入学した」など。

### 3. 在籍生徒の知的障害の程度および学力について

- 1) おおよその知的障害の程度（知的障害の4つの程度から一つを選び、[ ] 内に○を記入下さい）
  - ・ 重度（おおよそのIQが25未満）と判断される [ ]
  - ・ 中度（おおよそのIQが25以上50未満）と判断される [ ]
  - ・ 軽度L（おおよそのIQが50以上70未満）と判断される [ ]
  - ・ 軽度H（おおよそのIQが70以上）と判断される [ ]
- 2) 国語と数学の学力および各教科内の得意分野が何学年に相当するか（回答前に注）をお読み下さい）

注）各教科について非実施の場合は「非実施」を○囲み下さい。実施している場合、各教科について該当する学年に一つだけ○をつけて下さい。[好き・嫌い]の欄は全体としてその教科を本人が好きか嫌いかを○囲み下さい。最得意領域は、[ ] に該当領域（例：[漢字] や [計算] 等）を記入下さい。該当教科が不得意な場合、その中で比較的できる領域を最得意領域として下さい。両教科非実施の場合は、学力面での全体



2) 高等養護学校の学校生活を意欲的に送れているか否かについて

- a) 対象生徒は、入学前に思い描いていた学校生活と入学後に実際に体験している学校生活との間にギャップを感じて [ いる ・ いない ] と判断できる。 ; 「いる」 → b)~e) / 「いない」 → d)・e)
- b) そのギャップは、[ 肯定的 ・ 否定的 ] なものである。
- c) 対象生徒に b)のようなギャップが生じている理由を簡潔に記入下さい。

- d) 教育課程の重要な位置を占める「作業学習」に対しての受け止めが [ 肯定的 ・ 否定的 ] である。
- e) 対象生徒が「作業学習」をそのように受け止めている理由を簡潔に記入下さい。

3) 対象生徒の気持ちが原因である登校しぶりや不登校について (注：保護者に原因のある場合は除外)

- a) 現在 [ ある ・ ない ] ; ある場合 → b)へ / ない場合 → d)へ
- b) 現在の状態は [ 登校しぶり ・ 不登校 ] で、  
現在の状態が始まったのは、[ \_\_\_\_\_ 週間 または \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ ヶ月 ] くらい前からである。
- c) 登校しぶりや不登校が過去に [ あった ・ なかった ] / あった場合 → [ 登校しぶり ・ 不登校 ]
- d) 登校しぶり・不登校が「現在ある」または「過去にあった」場合、その理由を以下に簡潔に記入下さい。思い当たる理由がまったくない場合には、「理由不明」と記入下さい。

4) 寄宿舎および寄宿舎での生活について

- a) 寄宿舎の部屋の設計は [ \_\_\_\_\_ ] 人部屋となっている。実際に、対象生徒は一部屋で [ \_\_\_\_\_ ] 人と共同生活している。(注：設計と実質の部屋人数が同じでも違っていても、両方とも記入下さい)
- b) 対象生徒が設計通りの部屋人数で生活していない場合、その理由を簡潔に記述下さい。

- c) 対象生徒は寄宿舎での集団生活に、馴染めて [ いる ・ いない ] 。
- d) c)で「馴染めていない」場合、その理由を簡潔に記述下さい。

- e) c)で「馴染めていない」場合、今後の寄宿舎生活の継続は [ 可能 ・ 工夫が必要 ・ 困難 ] である。
- f) 対象生徒の寄宿舎生活で何か問題 (職員が困ること) があれば、簡潔に記入下さい。

5) 対象生徒の問題行動全般について

a) 対象生徒には問題行動が[ 見られる・見られない ]。 / 「見られる場合」 → b)、c)

b) 対象生徒の問題行動の程度について、以下の5段階尺度で該当する[ 数字 ] を○囲み下さい。

[1] …… [2] …… [3] …… [4] …… [5]

( 対処可能 ) ←———— ( 対処に要工夫 ) —————→ ( 対処困難 )

c) 対象生徒の問題行動の内容は、[ パニック・自傷・他害・物壊し・こだわり・感覚過敏・無断外出・その他(内容: ) ]; 以上、複数回答可] であり、問題行動が起こる場所は主に[ 学校・寄宿舎・両方・その他( ) ] である。

5. 卒業後の就労について

1) a) 対象生徒の卒業就労(就職すること)は[ 可能・若干の課題を伴う・難しい ] と思われる。

b) 対象生徒の就労維持(働き続けること)は[ 可能・若干の課題を伴う・難しい ] と思われる。

2) 対象生徒は現場実習を体験して[ いる・いない ] ; 「いない」 → 3) を飛ばして4) へ

3) 対象生徒が現場実習で課題として指摘されたことのある項目頭の英字を○囲み下さい (複数回答可)。

(a) 作業に必要な体力がない (b) 作業に必要な集中力がない (c) 作業内容を理解できない

(d) 作業が雑で仕上がりが悪い (e) 状況に応じた仕方で作業できない

(f) 作業時間と休憩時間の区別がつかない (g) 作業の手順や段取りを組めない

(i) 道具をなくす手順を飛ばす等の不注意 (j) こだわりによる作業中断や作業速度の遅さ

(k) 細かい動作が苦手で作業ができない (l) 「適当に」「うまく」等の抽象的指示が理解できない

(m) 困った時やわからない時に自分から聞けない (n) 注意されると被害的になる

(o) 状況に応じた言葉づかいができない (p) 自己主張が強くストレートすぎる

(q) 一度に複数の指示をすると混乱する (r) 役割分担が明確でないことはやろうとしない

(s) 上記以外の問題を指摘された(その具体的内容を四角枠に簡潔に記入下さい)

4) 対象生徒の卒業就労や就労維持に関して大きな障壁になるとと思われる問題についてお答え下さい。

a) 以下の3つから最も大きな障壁になるとと思われる問題を1つ選び、項目頭の数字を○囲み下さい。

(1) 働く事への本人の意欲 (2) 働くことに関する保護者の考え方 (3) 適切な就労の場がないこと

b) 大きな障壁になるとと思われる問題を3) の (a) ~ (s) から5つ以内で選び、[ ] に記入下さい。

2) で「いない」と答えた方で (a) ~ (r) 以外の問題が障壁になると判断された場合、[ ] に (s) を記入し、その具体的内容を四角枠内に簡潔に記入下さい。

① [ ]    ② [ ]    ③ [ ]    ④ [ ]    ⑤ [ ]

2) で「いない」と答え、上記 [ ] 中に (s) を記入した場合の具体的内容

本調査票の質問項目は以上です。ご協力ありがとうございました。